

農村政策の展開方向

(地域づくり人材育成の課題と対応方向)

令和2年12月5日

農林水産省 農村振興局
農村計画課 庄司 裕宇

MAFF

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

農林水産省

自己紹介

農林水産省 農村振興局
農村政策部 農村計画課長

庄司 裕宇（しょうじ ひろたか）

静岡県浜松市出身

平成6年4月 農林水産省入省
平成17～20年 鳥取県庁出向
平成30年7月～ 現職



新たな食料・農業・農村基本計画（令和2年3月閣議決定）における農村の振興に関する施策の概要

農村、特に中山間地域においては、少子高齢化・人口減少が都市に先駆けて進行する一方で、「田園回帰」による人の流れが全国的な広がりを持ちながら継続しているなど、農村の持つ価値や魅力が国内外で再評価され、多様なライフスタイルの普及や、関係人口の拡大等により地域活性化に貢献する動きがみられる。このような最近の変化にも的確に対応しつつ、**関係府省、都道府県・市町村、事業者が連携・協働し、「地域政策の総合化」を図る。**

しごと

(1) 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保

- ① 中山間地域等の特性を活かした**複合経営**等の多様な農業経営の推進
- ② 地域資源の発掘・磨き上げと他分野との組合せ等を通じた所得と雇用機会の増大
 - ・農村発イノベーション*をはじめとした地域資源の高付加価値化
 - ・農泊、ジビエ、農福連携 等
- ③ 地域経済循環の拡大
 - ・バイオマス・再生可能エネルギー、農畜産物等の地域内活用・消費
 - ・農村におけるSDGs達成に向けた取組
- ④ 多様な機能を有する都市農業の推進

+

食料・農業政策

くらし

(2) 中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備

- ① 地域コミュニティ機能の維持や強化
 - ・世代を超えた人々による**地域のビジョン**づくり
 - ・放牧等の**多様な土地利用方策**とそれを実施する仕組みの構築
 - ・「小さな拠点」の形成
 - ・地域コミュニティ機能の形成のための場づくり
- ② 多面的機能の発揮の促進
- ③ 生活インフラ等の確保
 - ・情報通信環境の確保
 - ・地域内交通の確保・維持 等
- ④ 鳥獣被害対策等の推進

※農村発イノベーション

活用可能な農村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、これまでになかった他分野と組み合わせる取組

活力

(3) 農村を支える新たな動きや活力の創出

- ① **地域を支える体制及び人材づくり**
 - ・地域運営組織の形成
 - ・地域内の**人材の育成**及び確保
 - ・関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた**人材の裾野の拡大** 等
- ② 農村の魅力の発信
 - ・半農半X、デュアルライフ(二地域居住)などの**多様なライフスタイル**の提示
 - ・農的暮らしなどの**多様な農への関わり**への支援体制の構築
 - ・棚田地域の振興と魅力の発信 等
- ③ 多面的機能に関する国民の理解の促進等

+

食料・農業政策

仕組み

(4) 「3つの柱」を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり

- 農村の実態や要望について、農林水産省が中心となって、都道府県・市町村、関係府省、民間とともに、現場に出向いて直接把握し、把握した内容を調査・分析した上で、課題の解決を図る取組を継続的に実施するための仕組みの構築

2

新しい農村政策の在り方に関する検討会

検討会の目的

- 農村では、少子高齢化・人口減少が都市に先駆けて進行する一方で、近年、「田園回帰」の流れなど、農村の持つ価値や魅力が国内外で再評価。
- このような動きを踏まえ、ポストコロナも視野に入れ、農村振興施策の検討を幅広い視点から検討するため開催。

主な検討事項

- ① 関係府省と連携した農村政策の進め方
- ② 地域づくり人材の育成
- ③ 農村の実態把握・課題解決の仕組み
- ④ 中山間地域等における複合経営等の多様な農業経営の推進
- ⑤ 半農半Xなどの多様なライフスタイルの実現
- ⑥ 関係人口や移住者の呼び込み

検討会の開催実績

- 第1回 (令和2年5月19日)
○農村をめぐる事情について
- 第2回 (令和2年6月30日)
○地域づくり人材の育成について①
- 第3回 (令和2年7月30日)
○地域づくり人材の育成について②
- 第4回 (令和2年8月28日)
○地域づくり人材の育成の仕組み等の方向性について
- 第5回 (令和2年10月13日)
○農村における所得と雇用機会の確保に向けて
- 第6回 (令和2年11月24日)
○農村発イノベーションについて

検討会委員

(五十音順、敬称略)

◎：座長

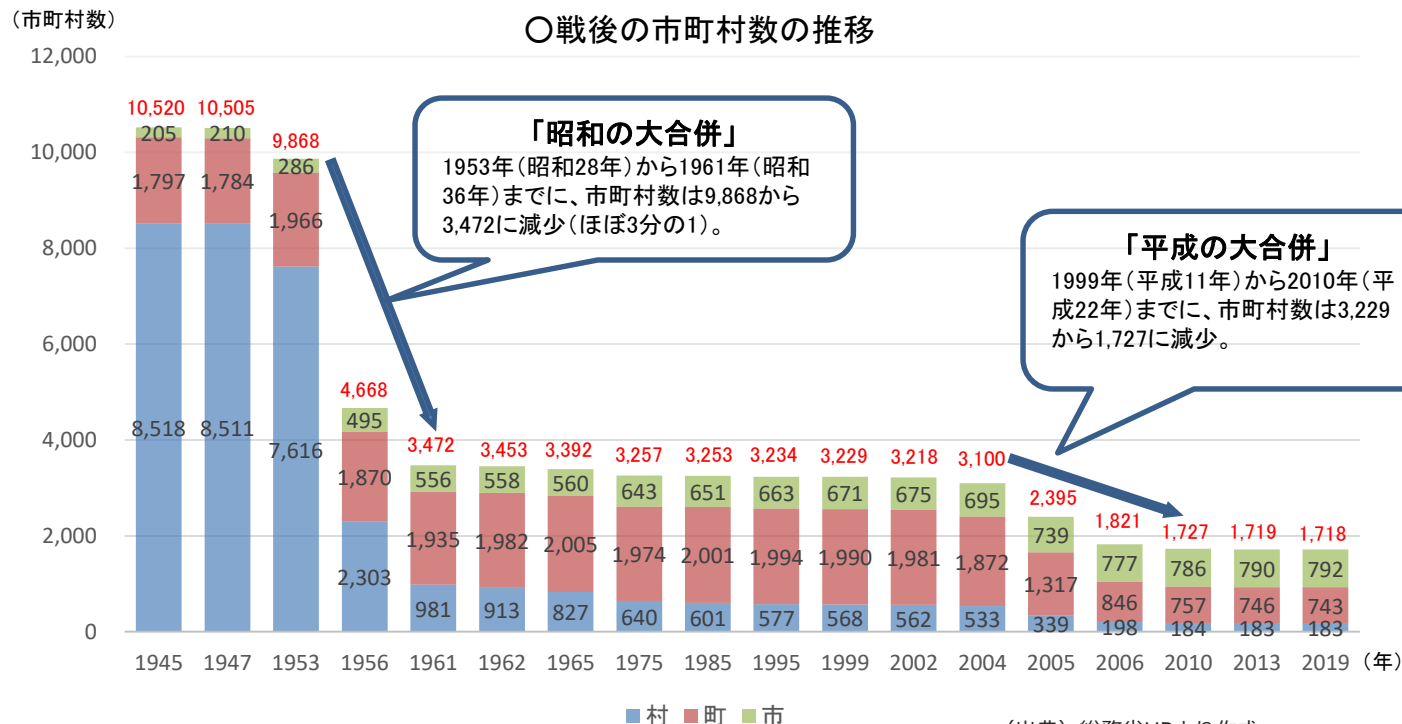
| | | |
|----------|-----------|----------------------------|
| ◎ 小田切 徳美 | おだぎり とくみ | 明治大学農学部教授 |
| 川井 由紀 | かわい ゆき | JA高知女性組織協議会会長 |
| 指出 一正 | さしで かずまさ | 「ソトコト」編集長 |
| 嶋田 暁文 | しまだ あきふみ | 九州大学法学研究院教授 |
| 函司 直也 | ずし なおや | 法政大学現代福祉学部教授 |
| 羽田 健一郎 | はた けんいちろう | 長野県長和町長 |
| 平井 太郎 | ひらい たらう | 弘前大学地域社会研究科准教授 |
| 前神 有里 | まえがみ ゆり | (一財) 地域活性化センター人材育成プロデューサー |
| 谷中 修吾 | やなか しゅうご | (一社) INSPIRE代表理事 |
| 若菜 千穂 | わか な ちほ | (NPO法人) いわて地域づくり支援センター常務理事 |

オブザーバー府省

- 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
- 総務省地域力創造グループ地域自立応援課
- 文部科学省総合教育政策局地域学習推進課
- 厚生労働省社会・援護局地域福祉課
- 経済産業省地域経済産業グループ地域企業高度化推進課
- 国土交通省国土政策局総合計画課
- 環境省総合環境政策統括官グループ環境計画課

市町村数の推移

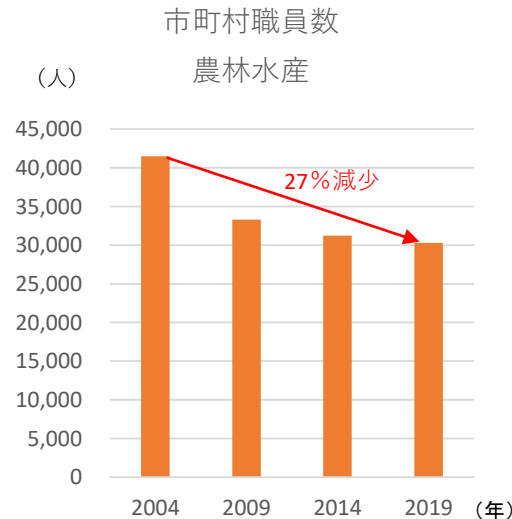
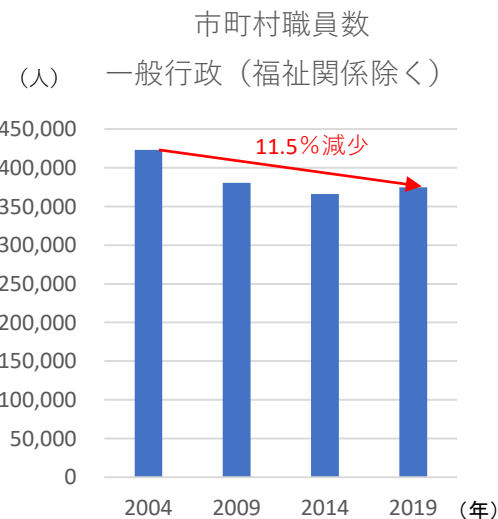
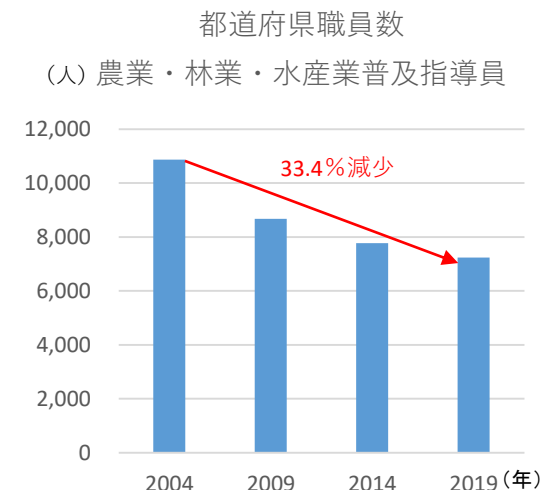
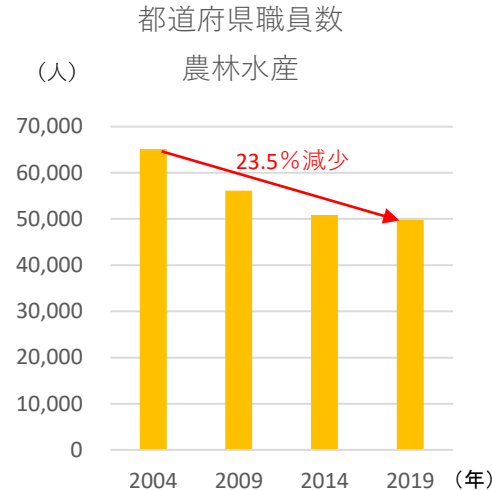
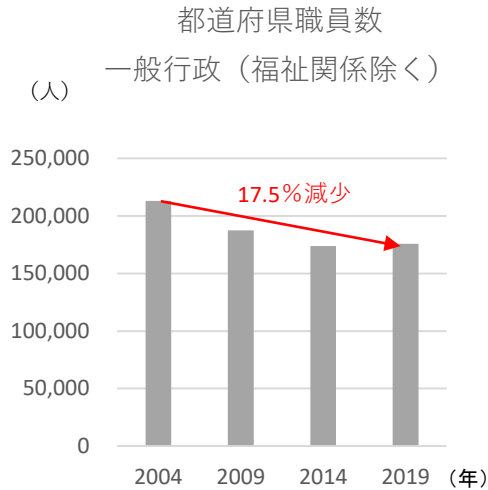
- 戦後、1945年(昭和20年)時点における市町村数は10,520。地方自治、特に市町村の役割を強化する必要から、中学校1校を効率的に設置するために、人口規模8000人を標準として町村の合併を推進。1953年(昭和28年)から1961年(昭和36年)までに、市町村数はほぼ3分の1に。(昭和の大合併)
- その後、高度経済成長を経て成熟した社会となり、人口減少・少子高齢化の進行、行政サービスの複雑・多様化、地方分権の推進等を背景に、自主的な市町村合併を推進し、1999年(平成11年)から2010年(平成22年)までに、市町村数は3,229から1,727に減少。(平成の大合併)



(出典) 総務省HPより作成。

地方自治体の職員減少状況

- 都道府県・市町村ともに、一般行政職員数は2004年(平成16年)から2019年(平成31年)までの15年間で10%以上減少。(ただし、防災や地方創生、子育て支援への対応により、直近5年間は微増)
- 農林水産分野・農業・林業・水産業普及指導員は、23.5~33.4%と更に大きく減少。



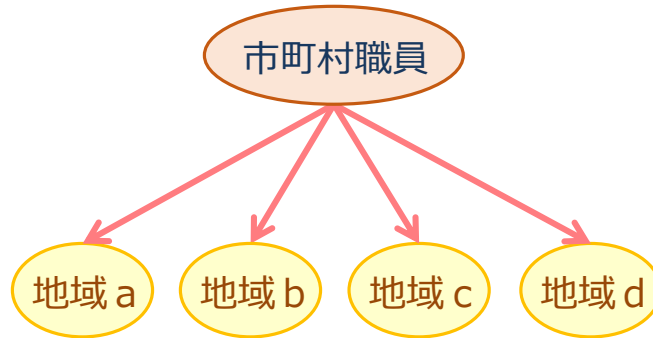
(出典) 総務省「地方公共団体定員管理調査結果」から作成。
(一部事務管理組合の職員を除いている)

地域への「目配り」の取組

- 地域づくりをサポートする人材が減り、地域の人々との関係性が希薄化しているおそれ。

(これまで)

地域への「目配り」^(注)



(注) 都道府県職員が直接地域への「目配り」を行う場合や、地域運営組織等の職員が市町村の職員の地域への「目配り」を補完する場合等も想定される。

地域への「目配り」 (イメージ)



お！また来たか～！

もちろん！
僕も地域の一員ですから！

(現状)

地域への「目配り」の取組に温度差。



アイツ最近、
顔見せねえな・・・。



足を運びたいのに
時間が無いなあ・・・。



市町村職員

地域づくり人材の育成の仕組みの方向性

地域づくり人材の育成研修

- 地域に「目配り」し、地域の人々の自発性（やる気）を引き出しながら、継続的に活動を後押しする人材（農村着火型プランナー（仮称））を育成するための研修を実施予定（令和3年度から）。
- 農村地域及びそこで暮らす人々は、それぞれ個性を有しており、**地域づくりに定型的な「解答」はないので、地域に合った「解法」を模索していける人材**の育成を目指していく。
- 主に**地方自治体の職員を対象として、現場でのOJT等を重視**。
※ 地方自治体の職員以外でも、地域づくりに意欲がある者は受講可とする。
- **オンライン講座を導入し、地方自治体の職員でなくても参加できる**こととすることにより、**地域づくり人材の裾野を拡大**。

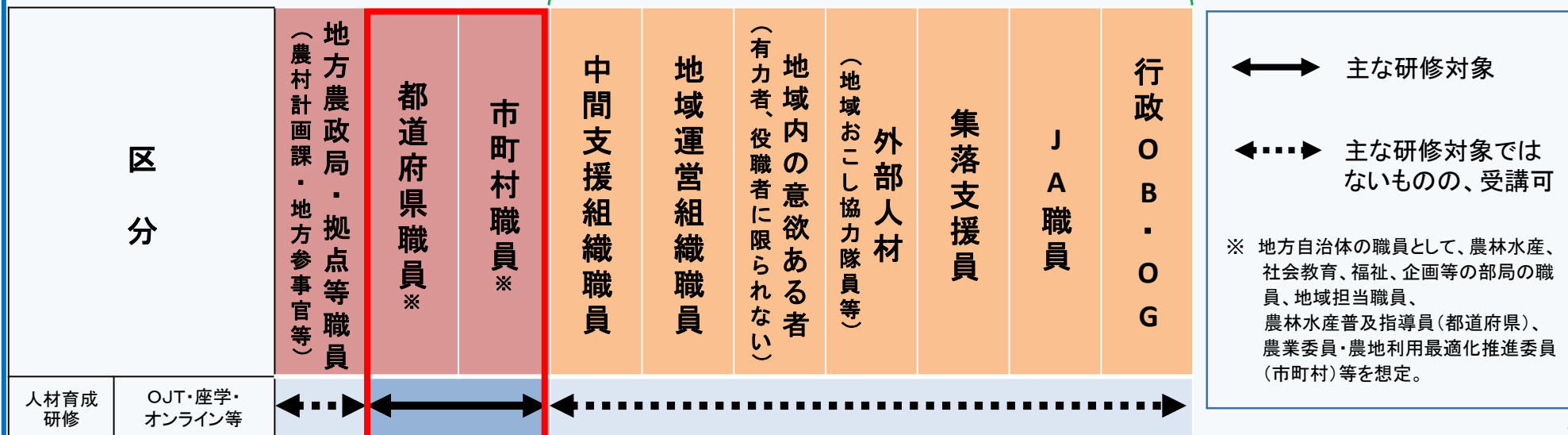
- ① 地域の内発性を引き出す環境づくり、動機づけ
- ② 地域の状況把握・地域の範囲の設定
- ③ 地域の実践計画づくり
- ④ 継続的な実践活動への移行に向けての寄り添い



写真：農山漁村ナビHP(農林水産省)より

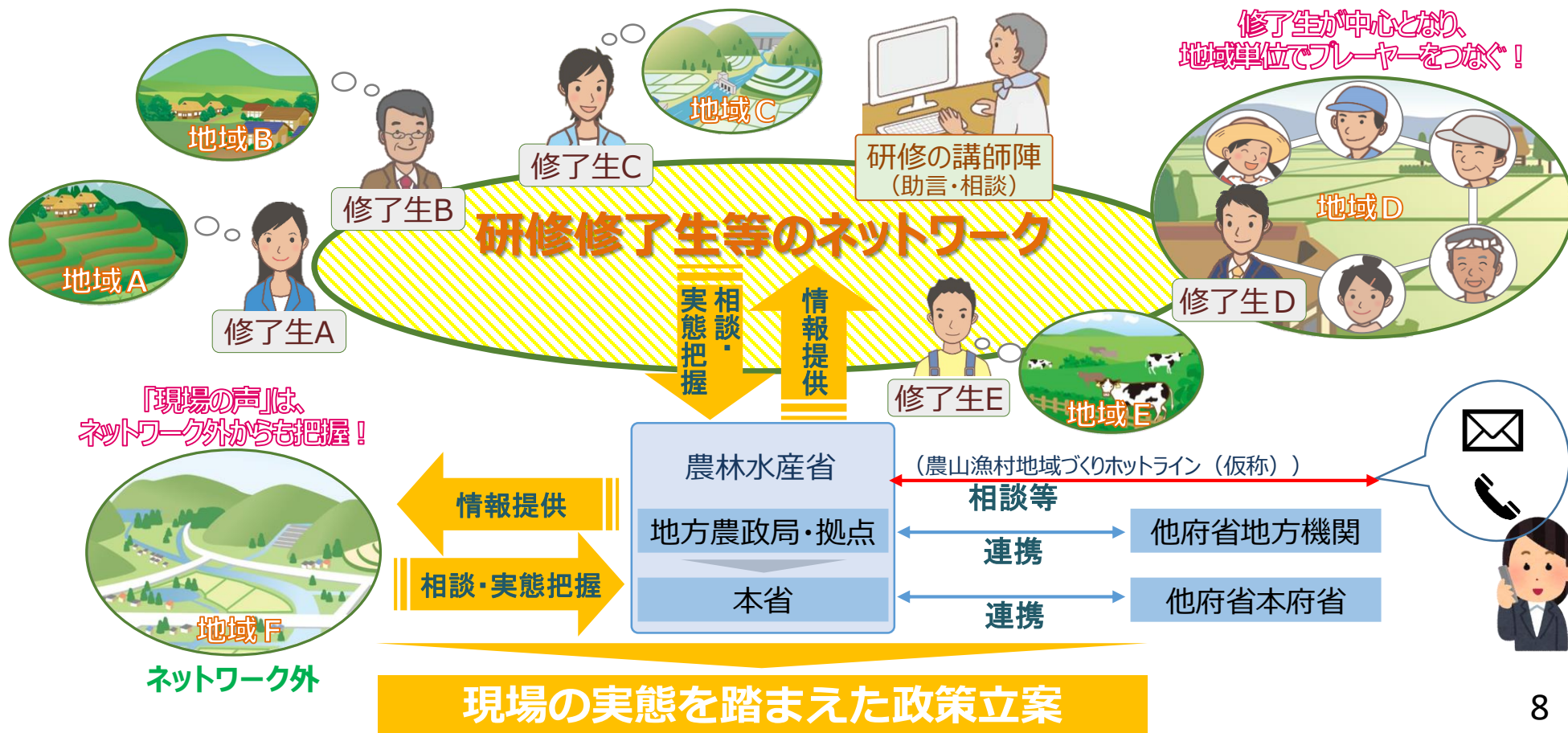
研修の対象者

地域づくりに意欲がある者



ネットワークの構築を通じた地域づくり活動の後押し

- 研修のほか、**研修修了生(地域づくり人材)、講師陣をつなぐネットワークを構築し、全国各地の人材同士で悩みや情報を共有し、支え合いながら活動できる環境を整備。**
- **農林水産省もネットワークに参画することにより、地域づくりを後押しする情報提供や相談対応を行いつつ、現場の実態を把握するほか、「農山漁村地域づくりホットライン」(仮称)も設け、相談を受け付け。**
- **農林水産省が中心となってネットワーク内外から把握した「現場の声」は、関係機関(他府省)とも共有しつつ、具体的な政策立案に反映させる。**



農村における所得と雇用機会の確保に向けた基本的考え方

背景・課題

- 効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担い、国内外の情勢変化や需要に応じた生産・供給が可能な農業構造を確立するため、このような農業経営を目指す経営体を含む担い手の育成・確保を引き続き進めていく。
- しかしながら、特に、**中山間地域等**においては、人口減少・高齢化や農業の担い手不足が深刻化しており、農業・農村の担い手の裾野の拡大が必要。

検討の方向性（案）

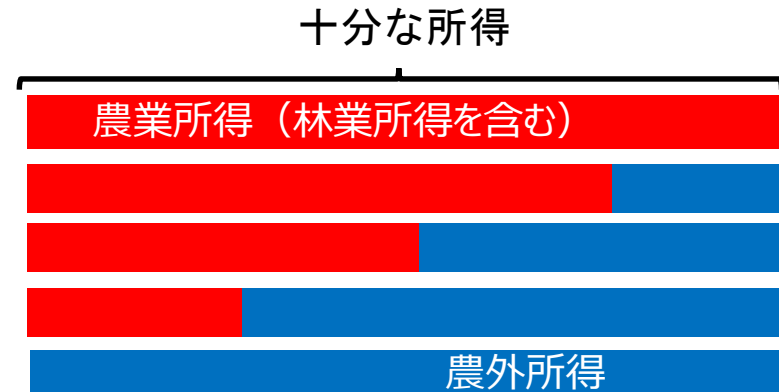
(1) 大規模な専業農業経営だけでなく、**多様な形で農に関わる経済主体**について、**農業・農外の所得の組合せ**により、**十分な所得**が確保できるようにすることが必要ではないか。

(2) そのためには、このような経済主体について、

- ① **農業所得の安定・向上**
 - ② **所得確保手段の多角化**
- 等が必要ではないか。

(3) 特に、**ポストコロナ時代において、都市から農村への人の流れを加速化**させるためには、**安心して農村で働き、生活することができる受け皿**となるような、農業経営と農村発イノベーション※による事業の創出活動に地域の核となって取り組む事業体を育成する必要があるのではないか。

※ 農村発イノベーション・・・活用可能な地域資源を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせる取組



複合経営による所得の確保

○中山間地域等の特性や地域資源を活かしつつ、小規模農家等をはじめとした多様な経営体がそれぞれにふさわしい農業経営を実現できることを示す複合経営モデルを検討。

【「農業経営の展望」で提示した複合経営の事例】

農業と林業の複合経営を通じた経営安定化

【福岡県】

実施主体の概要

- ・キウイフルーツ 50a
- ・タケノコ 40a
- ・林業 5.7ha

(注)福岡県作成のモデル



キウイフルーツの栽培



タケノコの収穫作業



軽トラックによる木材の運搬

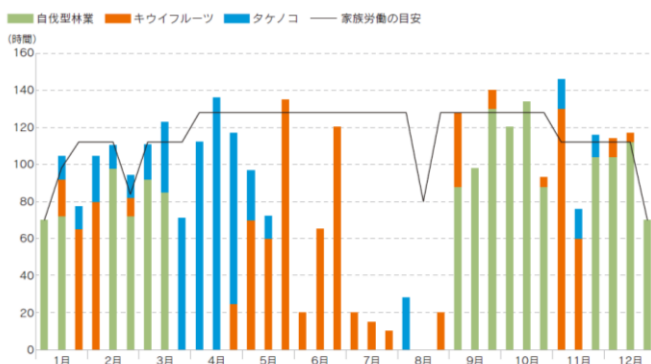
取組の特徴

・夏季にキウイフルーツ栽培、秋期から冬期に「自伐型林業」、春先にタケノコ栽培を行う組み合わせで、7月～8月には時間的余裕がある。

・家族2人での経営の場合、年間の総労働時間は3,184時間。

・「自伐型林業」は、チェーンソーと軽トラック、ロープウィンチのみを使用するため、初期投資が少ない。

月別労働時間の推移



取組の工夫・効果

- ・繁忙期が重ならない品目を組み合わせることにより、年間の労働力を平準化。
- ・初期投資費用を抑えたことにより、参入のハードルを低減。

・所得(粗利益－経営費)

キウイフルーツ収入:475万円/年－311万円/年＝164万円/年

タケノコ収入:132万円/年－58万円/年＝74万円/年

林業収入:150万円/年－33万円/年＝117万円/年

・出荷量

キウイフルーツ:12,500kg/年

タケノコ:1,025kg/年

木材:217m³/年

いわゆる半農半Xの実践

- 農村を維持し、次世代に継承していくためには、**農村に人が住んで支えていくことが重要**であり、そのための十分な所得と雇用機会を確保することが不可欠。
- このため、これまで光が当てられてこなかった**「半農半X」**など、**様々な地域資源を活用した生業を組み合わせた農村らしい暮らしを再評価**することが重要ではないか。

【「農業経営の展望」で提示した半農半Xの実践の事例】

半農半X(酒造り)で収入を安定させることにより就農を実現

おおなんちょう
【島根県邑南町】

実施主体の概要

- ・酒米 45a
- ・野菜(広島菜、キャベツ、スイートコーン) 100a
- ・定住の種別 1ターン(出身:兵庫県)
- ・就農形態 半農半蔵人(半農半X)

取組の特徴

- ・地元兵庫県で働くも、東日本大震災をきっかけに新規就農を決意。
- ・島根県が良好な就農支援条件で、半農半蔵人を推奨していることから、農業で酒米をつくり、その米で酒をつくりたいと思い、島根県で就農。
- ・農業は野菜がメインで、酒米が少々。蔵人の仕事は10月から始まり、11月～3月末までは蔵人がメイン。

取組の工夫・効果

- ・半農半蔵人として働く形態は、通年雇用できない小規模な酒造会社と農閑期の働き口を求める農家にとって、非常にマッチしている。

- ・農業販売額: 500万円/年
- ・出荷量
- ・蔵人収入 : 150万円/年
- 酒米 : 1.8t/年、酒 : 40t/年



野菜を栽培するNさん
※しまね就農支援サイトより

農村発イノベーションの推進

- 農村に人を呼び込むためには、**所得と雇用機会の確保**が不可欠。
- 農村を舞台とした「**農村発イノベーション**」(活用可能な**地域資源**を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせる取組)により新たなビジネス展開を促進。

【従来の農林水産省の主な施策対象】

- **対象地域資源**や他分野との**組合せの範囲が限定**
- **一次産業起点の取組**に限定

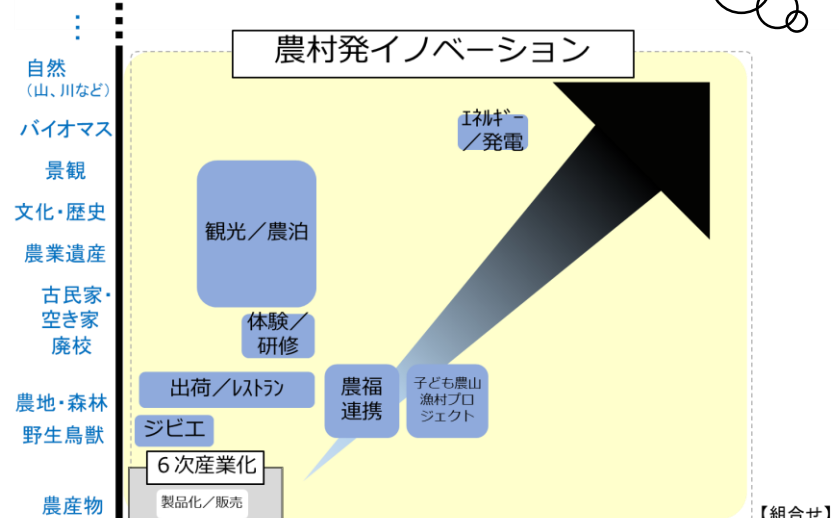
【農村の地域資源】



【農村発イノベーションの推進のイメージ】

- 農村の**あらゆる地域資源をフル活用**した取組を支援
- 他産業起点の取組など**他分野との連携**を一層促進

【農山漁村の地域資源】



他府省所管分野

農村発イノベーションの事例

コウノトリと共生する地域づくり（兵庫県豊岡市） 【農村 × 生物多様性】

コウノトリの野生復帰に向けた取組を、農業や観光業等と結びつけて実施

【主な取組】

- 農業に頼らず、生き物を育む農法を実施し農産物をブランド化。
- コウノトリも含め豊岡市に関心を持ってもらうため、地域貢献型のコウノトリ・ツーリズムを実施。



【実績】

- 「コウノトリ育むお米」の売上高は試験放鳥から10年間で2,200万円から3億5,000万円に増加。
- 市立コウノトリ文化館の来場者数は放鳥前の約12万人から約30万人に増加。



伝統的な農作物を障害者の手で生産（京都府京田辺市） 【農村 × 福祉】

宇治茶の手摘みやエビイモの手堀りなど、障害者の手作業により、高品質な京都の伝統的農作物を生

【主な取組】

- 収穫した農産物を加工し、濃茶大福などの加工品を製造。
- コミュニティカフェを併設し、自社で生産した農産物を材料としたランチを提供。



【実績】

- 京都府により農福連携の推進拠点として指定。
- ノウフクJASの第1号認証を取得。
- コミュニティカフェは最大80人/日を超える来客となり、地域の交流の場に。



遊休施設の利用拡大による地域活性化（宮城県蔵王町） 【農村 × 観光】

新たな宿泊観光のニーズを取り込むため、遊休化した別荘を民泊等に活用。

【主な取組】

- 地域内の空き別荘15棟を民泊等に利活用。
- ワークーションが可能な施設を整備。



【実績】

- H29から民泊等を15棟で開始し、年間利用者数8,500人泊（R元年度）を達成。
- コロナ禍でもワークーションとして、今年4～8月に6組340人泊を受入れ。



料理を彩る葉っぱビジネス（徳島県上勝町） 【農村 × 飲食業】

ITシステムを活用して料理を彩る葉っぱを出荷。女性や高齢者が活躍。

【主な取組】

- 日本料理を彩るつまものを栽培・出荷・販売。
- IT技術の活用により、最新の発注情報を確認しながらの作業を可能に。



【実績】

- つまものの販売による年商は2億6000万円。
- 寝たきりの高齢者が減少。
- 町が有名になり観光客が増加。映画も作成。



コミュニティと共生する地域づくり(兵庫県豊岡市)
～農村発イノベーション～







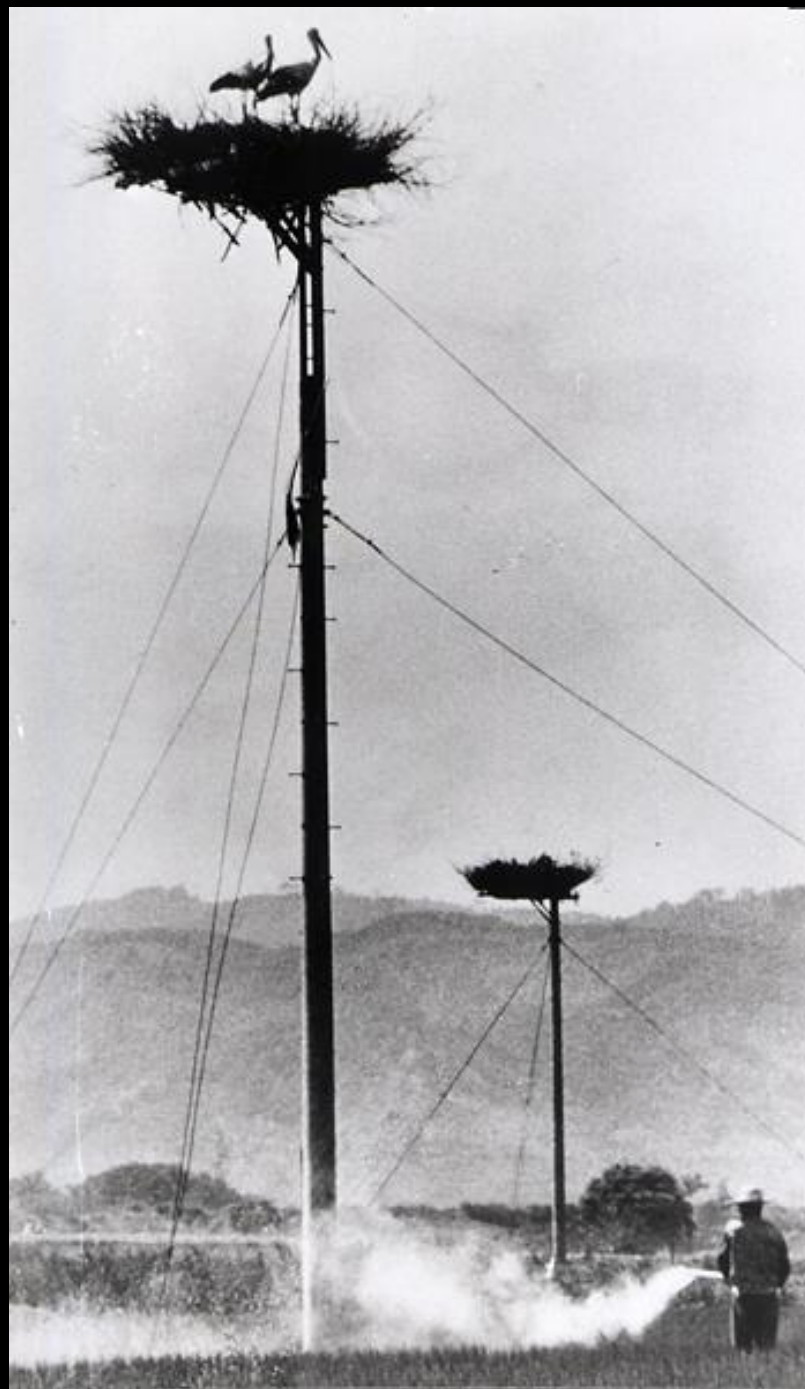
かつての“じる田”＝湿田は、コウノトリのエサ場だった



現在の乾田



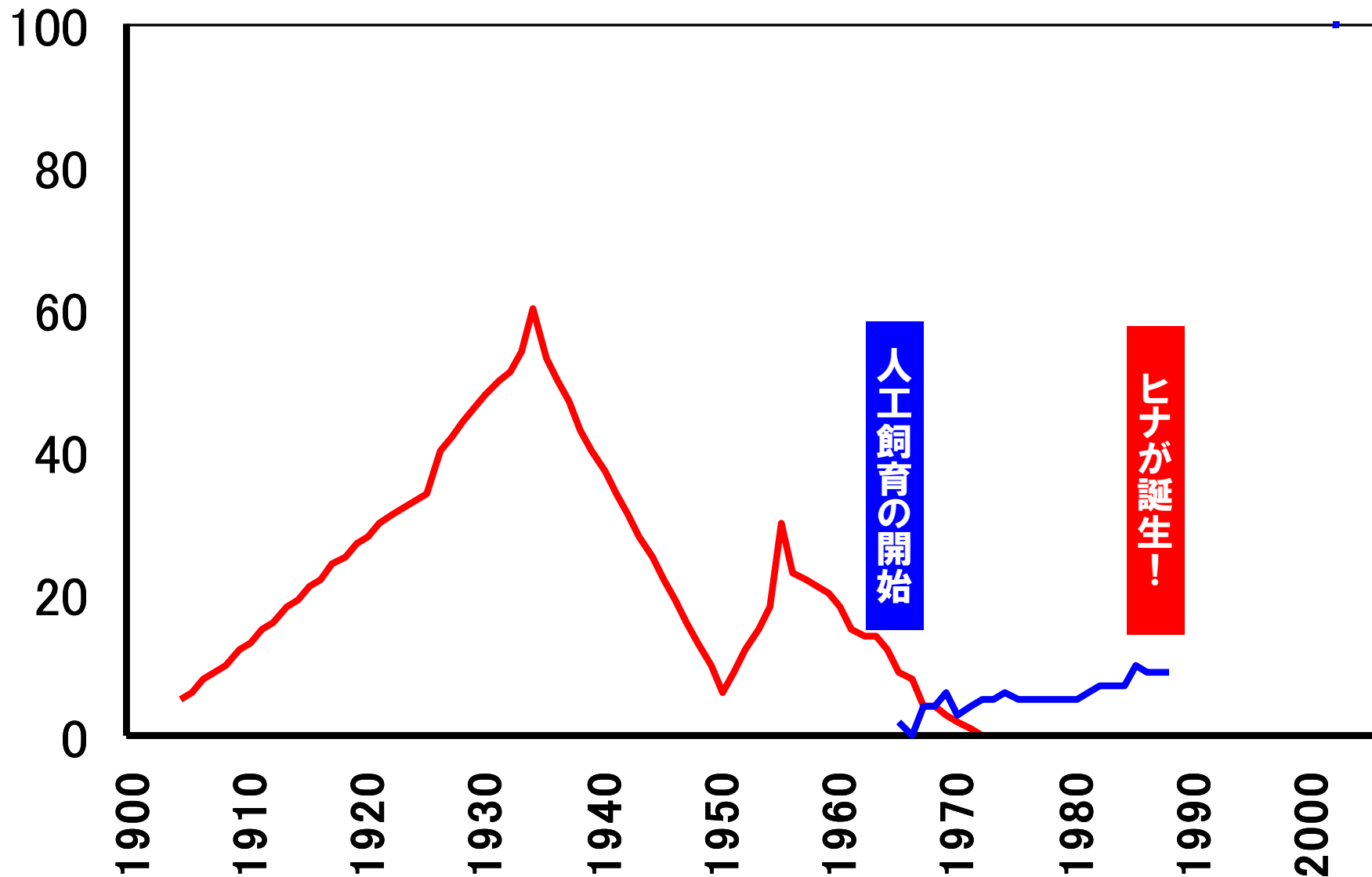
田面と水路の格差





1965年（昭和40年）人工飼育開始

豊岡における コウノトリ個体数の推移



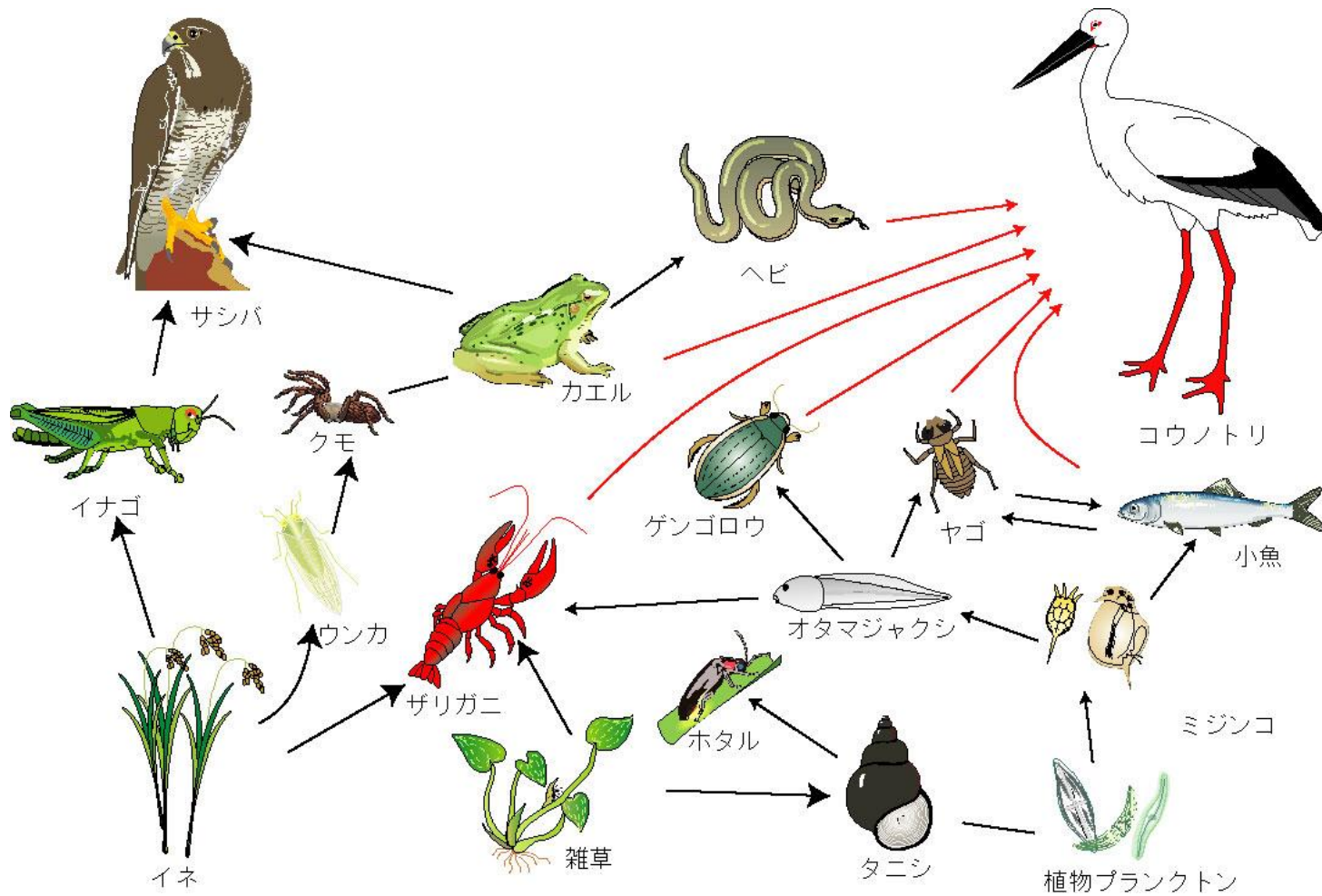
コウノトリの野生復帰 ～取組の経緯～

- 1955(S30):コウノトリ保護協賛会発足
- 1965(S40):人工飼育開始
- 1971(S46):野外に残った最後の1羽が死亡
- 1985(S60):ハバロフスク地方から6羽の幼鳥寄贈。
- 1989(H1) :ハバロフスク地方から来たコウノトリにヒナが誕生。
初の繁殖に成功。
- 1992(H4) :コウノトリ将来構想委員会設置。野生復帰計画スタート。
- 1999(H11):兵庫県立コウノトリの郷公園開園。
- 2003(H15):コウノトリ野生復帰推進計画策定。
コウノトリ野生復帰推進連絡協議会発足。
- 2005(H17):コウノトリ試験放鳥開始
- 2007(H19):ヒナの誕生・巣立ち
- 2009(H21):ハチゴロウの戸島湿地完成

ヒナの巣立ち



コウノトリ育む農法



「コウノトリの舞」認定ロゴマークとステッカー



「コウノトリの舞」に認定された団体が生産している農産物に張られるロゴマークステッカー（1類）

縦：2.5cm 横：3.8cm



「コウノトリの舞」に認定された団体が生産している農産物に張られるステッカー（1類）

縦：4cm 横：7cm

見える安心 創る安全

「コウノトリの舞」
農産物

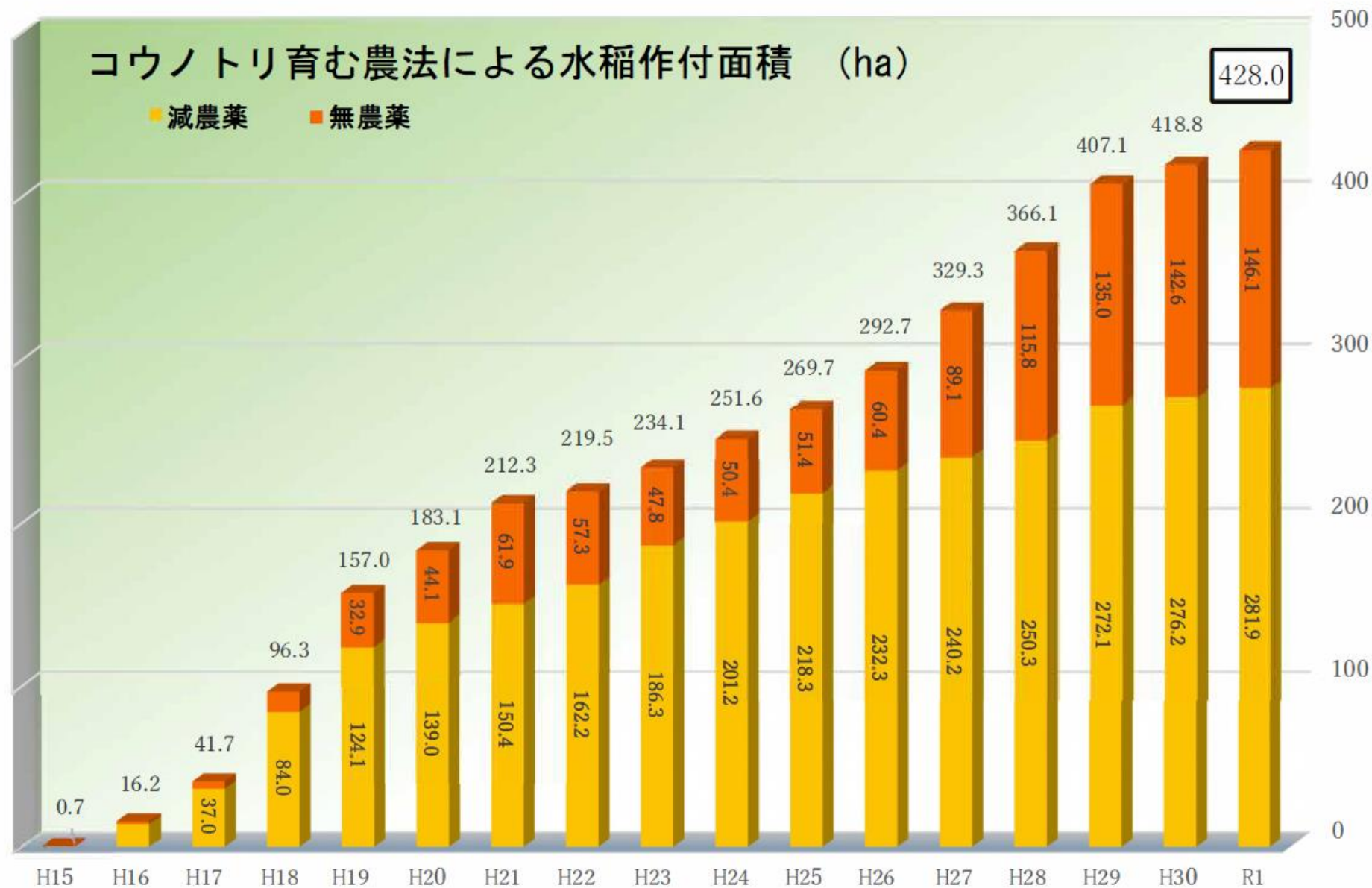


- ・豊岡市産の農産物です。
- ・種のと時から化学農薬、化学肥料は一切使用せず栽培しています。
- ・生き物を育む技術を実施しています。

<生産団体名又は生産者名>

コウノトリ育む農法による水稲作付面積 (ha)

■ 減農薬 ■ 無農薬



新たな環境の創出

- 湿地の整備

淡水域2.5ha汽水域0.7ha
の新たな湿地の整備

(NPO法人コウノトリ湿地ネットが
管理するハチゴロウの戸島湿地)



- ビオトープ水田

ビオトープ水田で生き物調査
をする子供達





市内に110箇所

田んぼと水路をつなぐ“魚道”



スロープ式水田魚道

ドジョウ

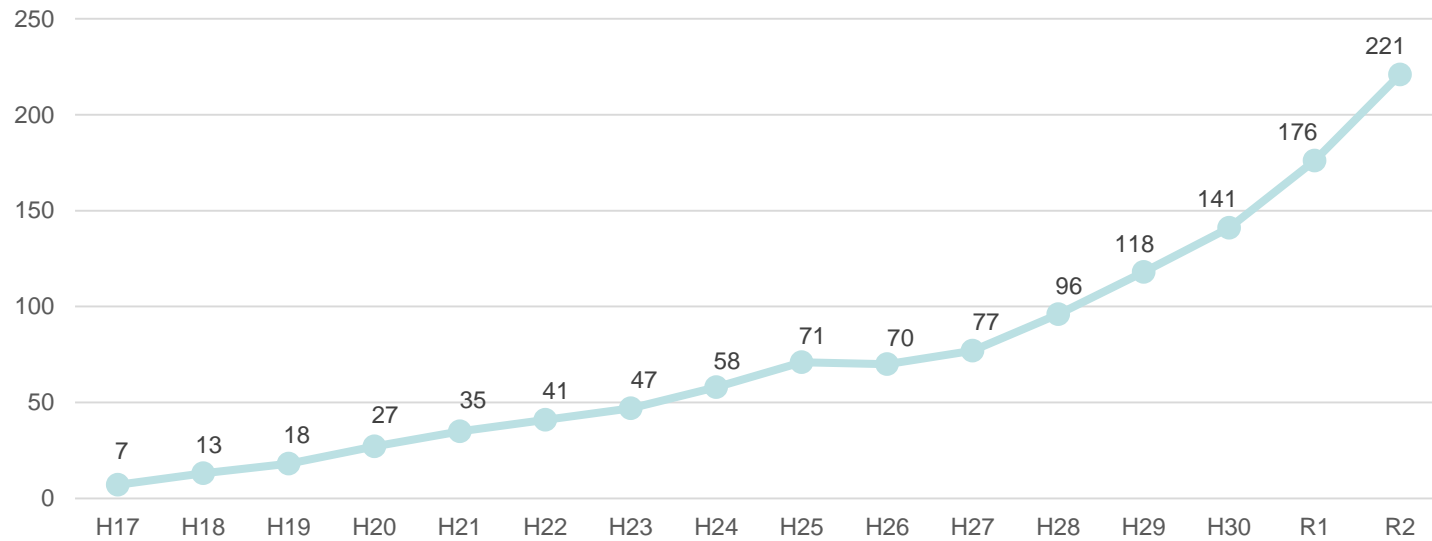
田んぼの生きもの調査



| | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 野外個体数 | 7 | 13 | 18 | 27 | 35 | 41 | 47 | 58 | 71 | 70 | 77 | 96 | 118 | 141 | 176 | 221 |

※R2は11/20現在

野外個体数の推移

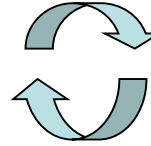




国内最大規模量販店での販売開始

コウノトリツーリズムの展開

環境を意識する市民の増加



観光関連産業の利益の増加

県立コウノトリの郷公園



城崎温泉



「コウノトリ育むお米」

約2,200万円(H18年) → 約3億5,000万円(H27年)

コウノトリツーリズム(市立コウノトリ文化館の来場者数)

約12万人(H16年) → 約30万人(H28年)





豊岡の農村発イノベーション

コウノトリが悠然と舞うふるさと

コウノトリの危機

コウノトリが棲める環境を創造

人間の危機

農業も環境を守る方向に動く
(無農薬・減農薬、魚道)

食の安全・安心

魅力ある農業

「コウノトリ育むお米」

住民の環境への関心

新たな環境創出

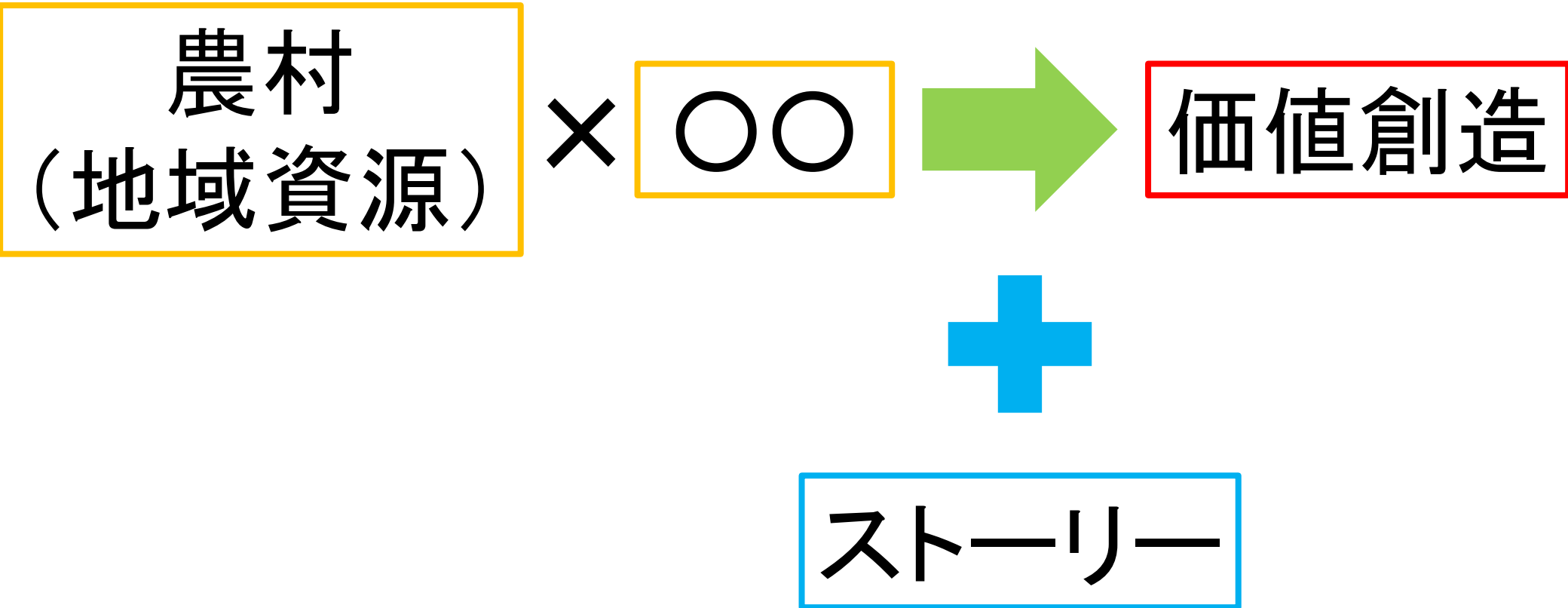
湿地の整備
ビオトープ
生き物調査

魅力ある農山漁村

「コウノトリツーリズム」



農村発イノベーション



農業経営と農村発イノベーションに取り組む事業体の事例

(株)九神ファームめむろ（北海道芽室町）

- 平成25年4月に発足し、出資企業による買い取りで高い工賃を実現。

【主な取組】

- 農業生産を核に、惣菜用品の製造、レストラン事業など6次産業化。
- 惣菜は、西日本を中心とした惣菜店舗やレストラン（北海道、愛媛県）で提供
- 農業生産、加工、調理、接客、販売まで食に関する一連の流れに障害者や高齢者が参加

【実績】

- 障害のある従業員が9人から20人と約2倍増(H25-27)
- 惣菜の生産量が約5トン/月から約8トン/月に増加し、売上は200万円から300万円に増加(H25-27)。
- 障害者に対し月10万円を超える給与を支払い。



障害者や高齢者の雇用の場を創出



地域の農産物を惣菜等に加工

地域協同組合無茶々園（愛媛県西予市）

- 平成16年、地域協同組合を設立。柑橘加工品のブランド化を推進。女性が活躍する介護事業や配食サービス等により雇用の場を創出。

【主な取組】

- 国内有機農業の先駆けとして、柑橘栽培における品質管理の徹底、加工品等のブランド化により規模を拡大
- 漁業者と連携して、山と海の環境保全活動の実践、真珠や水産物等の加工・販売
- 女性が活躍する介護事業や配食サービス、段々畑の観光等、雇用を創出

【実績】

- 農業産出額は8億円超（H27）
- 新規雇用者の7割は県外から雇用。社員55名で平均年齢38歳（H28、福祉以外）。福祉事業では、女性ホームヘルパー約40名が活躍。



無茶々園の加工品



福祉事業での女性の活躍

特定地域づくり事業協同組合制度の概要

人口急減地域の課題

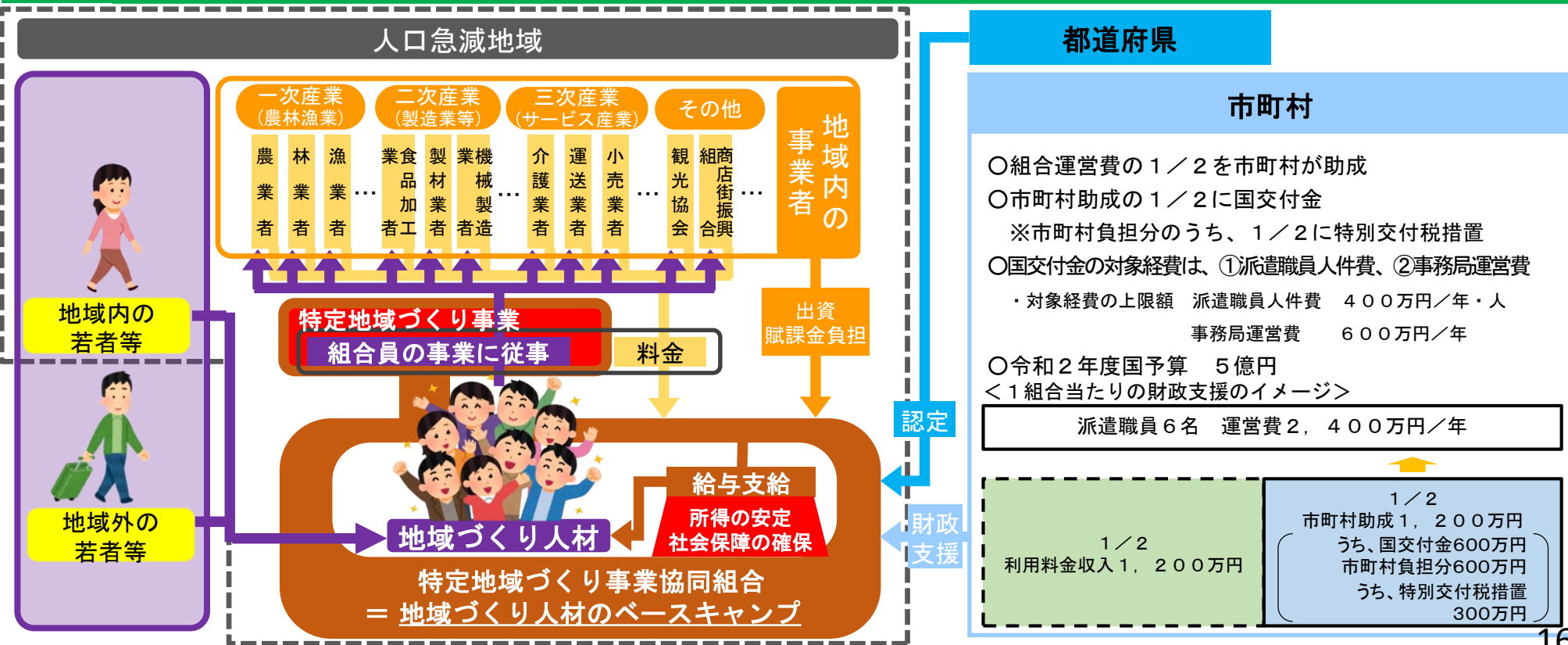
- ・事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
 - ・安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない
- ⇒人口流出の要因、UIJターンの障害

特定地域づくり事業協同組合制度

- ・地域全体の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
 - ・組合で職員を雇用し事業者に派遣（安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保）
- ⇒地域の担い手を確保

制度概要

対象地域：人口急減地域（過疎法に基づく過疎地域及び過疎地域と同程度の人口減少が生じている地域）
 対象団体：中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合
 対象事業：マルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）の派遣等
 認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）
 特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を許可ではなく、届出で実施することが可能
 財政支援：組合運営費の1/2を市町村が財政支援（市町村負担の1/2を国庫補助）
 根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律<令和2年6月4日施行>



島根県海士町複業協同組合の事例

【組合の名称】

海士町複業協同組合(あまちょうふくぎょうきょうどうくみあい)

設立:2020.11.9

認定:2020.12.4

【設立同意者数】

5名(うち発起人5名)

【R2年度～R3年度の派遣先(業種)】

①農業 ②漁業 ③食品加工業 ④物販業 ⑤宿泊業 ⑥飲食業 ⑦観光業 ⑧教育業

※派遣先事業者数は5者、R3年6月より順次増加予定

【R2年度～R3年度の採用予定数】

R2年度・・・2名、R3年度・・・2名



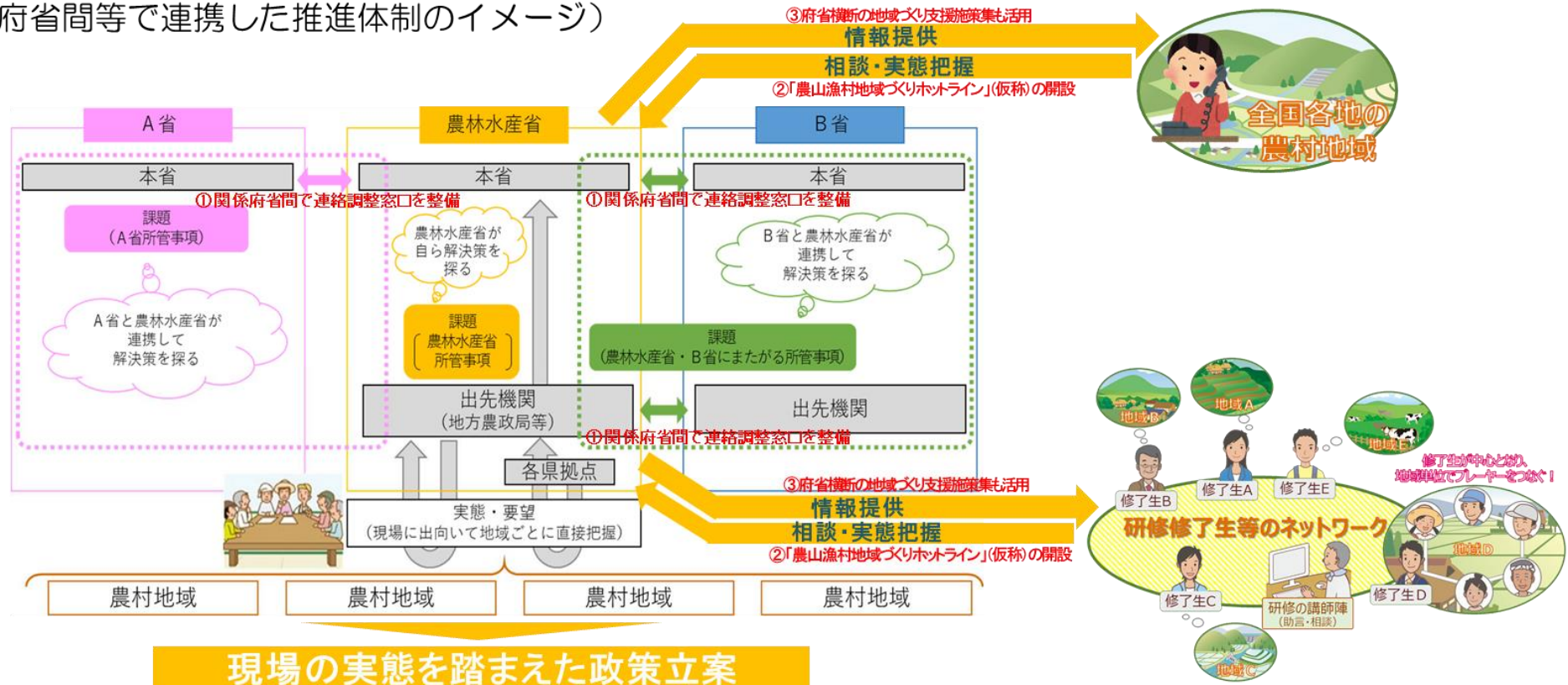
＜派遣プラン＞ 季節ごとに人手不足の現場に派遣 ※これは一般的な想定プランです

| | 業種 | 事業者 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 想定している具体的な仕事内容 |
|-----|-------|--------|--------------|----|----|--------------|----|----|-------------|-----|-----|----------|----------|----|---|
| | | | 企業研修の企画、研修講師 | | | ホテルでのフロント業務等 | | | いわがき、イカ等の加工 | | | 定置網漁船の作業 | | | |
| 組合せ | 教育業 | A株式会社 | 企業研修の企画、研修講師 | | | | | | | | | | | | 企業研修の企画、研修講師(4～6月) |
| | 宿泊業 | B株式会社 | | | | ホテルでのフロント業務等 | | | | | | | | | ホテル、島宿、B&B民宿などのスタッフ業務(フロント、食事提供、クリーンネス作業など)(7～9月) |
| | 食品加工業 | C水産加工所 | | | | | | | いわがき、イカ等の加工 | | | | | | 海産物冷凍魚介加工施設での食品加工業務(いわがき、剣先いか、その他加工品)(10～1月) |
| | 漁業 | D水産 | | | | | | | | | | | 定置網漁船の作業 | | 定置網(仕掛け、漁獲、仕分け選別、出荷、網のメンテナンス等)の作業スタッフ(2～3月) |

「地域政策の総合化」に向けた府省間等で連携した推進体制

- 農林水産省が中心となって、関係府省、地方自治体等と連携して、現場の課題解決を図る仕組みを構築。
 - ①関係府省間で**連絡調整窓口**を整備、②農林水産省が、出先機関を活用して現場の実態・要望を把握するほか、「**農山漁村地域づくりホットライン**」(仮称)を開設、③府省横断の**地域づくり支援施策集**を作成 ⇒年内
 - **地方自治体**に対し、**部局横断的な推進体制**の構築を呼びかけ ⇒年内
- 併せて、農村政策を担う地方自治体の職員や地域づくりに意欲がある民間人材の育成を進める。
 - **地域づくり人材研修**の実施及び研修修了生等をつなぐ**ネットワークの構築** ⇒来年度から

(府省間等で連携した推進体制のイメージ)



地方自治体の皆様をお願いしたいこと

地方自治体の皆様におかれては、農村政策の推進のため、以下の事項について、是非とも御検討いただきたく、よろしくお願いいたします。

1. **部局を超えた横断的な推進体制**の構築

農村政策の推進のため、例えば都市部からの人の受け皿づくりの観点からは就業施策と定住施策双方の連携が有効であるといったように、案件に応じて、農林水産部局と企画、健康福祉、商工、教育等部局同士が連携し合いながら推進していく体制づくりが有効と考えられます。部局横断的な推進体制の構築をお願いいたします。

2. **地域づくり人材の育成**に向けた**研修の活用**

農林水産省では、来年度より、地域に「目配り」し、地域の人々の自発性（やる気）を引き出しながら、継続的に活動を後押しする人材を育成するための研修を実施する予定です。研修は、主に地方自治体の職員を対象とし、現場でのOJT等を重視するとともに、オンライン講座も導入します。また、研修後も、修了生同士が情報共有等により支え合いながら活動できるよう、研修修了生等のネットワークの構築を支援することとしております。本研修の御活用をお願いいたします。

■ 御質問、御意見等のある方

hirotaka_shoji830@maff.go.jp

■ 農村政策・土地利用の検討の続きが気になる方

<農村政策>

https://www.maff.go.jp/j/study/nouson_kentokai/farmvillage_meetting.html

<土地利用>

https://www.maff.go.jp/j/study/tochi_kento/index.html